

医学系研究に関する情報及び御協力のお願い

当院では、以下の医学系研究に協力しております。この研究のために、当院の検案・解剖業務の過程で得られた試料・情報を実施機関へ提供することがあります。提供にあたっては、当院の倫理委員会の承認を得ており、関係省庁が定める「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」を守り、個人情報保護に配慮して実施いたします。この研究に関するお問い合わせなどがありましたら、以下の「問い合わせ先」へ御照会ください。

【研究課題名】

薬物乱用による中枢神経障害の神経病理学的探索

【研究の目的、方法、提供する試料・情報】

目的：本研究では、覚せい剤や危険ドラッグなどによる薬物中毒が死因となった症例を用いて、免疫組織化学的に染色を行い、神経病理学的にどのような変化が認められるのかを目的とする。得られた結果は、法医剖検診断、特に、薬物乱用の診断に有効であり、さらには、薬物乱用が、神経細胞等、中枢神経に与える影響を病理学的に示すことで、薬物乱用に対する啓発、社会貢献となるものと考えます。

方法：研究試料として、対象症例の脳組織を用い、組織化学的染色や免疫組織化学的染色を行う。薬物関連症例群とそれ以外の死因群に分け、神経病理学的変化を検索し、死因群ごとに観察される病理変化を整理し、薬物乱用による病理変化と診断方法を作成する。

試料：脳組織

情報：年齢、性別、身長、体重、死因、死後経過時間、既往歴、生活歴（薬毒物と関連する情報も含む。例：覚せい剤使用期間）、血液生化学検査、組織学的検査、アルコール検査、一酸化炭素検査、血中薬物種類およびその濃度

【研究の対象者】

令和2年（2020年）3月6日から令和5年（2023年）3月31日までの間に東京都監察医務院で行政解剖が行われた症例のうち、薬物乱用群として3例。

【取得及び提供の方法】

通常検査上保管している脳のブロック標本と情報を東京都監察医務院にて匿名化し、福岡大学へ郵送または持参する。

【提供を行う機関】

【提供者】

東京都監察医務院 非常勤監察医 高山 みお（福岡大学医学部法医学教室 講師）

【提供を受ける機関（研究実施機関）】

【研究責任者】 福岡大学医学部法医学教室 講師 高山 みお

【研究実施期間】

開始：許可日 終了：令和6年（2024年）3月31日

【利用の停止】

本研究への御協力については、御遺族の意思を尊重いたします。試料・情報の提供に同意されない場合には、以下の【問い合わせ先】まで御連絡ください。

【問い合わせ先】

所属：福岡大学医学部法医学教室

氏名：高山 みお

住所：福岡県福岡市城南区七隈7丁目45番1号

電話：092-801-1011（内線 3335）